

# 当社販売の他社製品に関する保証について

山吉商会（以下、当社とします）が販売した他社製品（各種サービスを含む）の保証は 以下の通りです。

## ■ 保証

他社製品に添付される保証書・ライセンス契約や使用許諾条件等の書面に記載された条件、または公示されている条件に従って各他社製品のメーカーまたは製造元より保証サービスが提供されます。

お客様が当社より購入した各他社製品の保証サービスの窓口は原則、各他社製品のメーカーまたは製造元が指定した窓口となります。尚、当社を窓口とした対応をご希望の場合、検査料や技術料、送料、または手数料等が発生する場合があります。

また、メーカーの定める保証期間が永久保証等と表記されている他社製品の当社による窓口の受付期間は当社出荷日より3年間となります。

## ■ 初期不良

当社は、お客様からの故障対応のご依頼に基づき、下記条件に合致する事で初期不良（検査料や技術料、送料、または手数料の当社負担）として対応します。

1. 当社より購入後 30 日以内である事
2. メーカーまたは製造元が初期不良であると認める事
3. 日本国内で使用されている事
4. 付属品一式が揃っている事
5. メーカー箱(化粧箱)があり、箱、本体、付属品も含め破損、キズ、汚れ等がない事

## ■ 他社製品のお問い合わせに関する注意点

他社製品（初期導入または同梱されているソフトウェアその他付属品を含みます。）の機能、品質、保証内容、保証、ソフトウェアのライセンス条件、ソフトウェアに関するサービス等の個々の具体的なお問い合わせ先及びその内容によっては、当社に開示されない場合があります。

各他社製品のメーカーまたは製造元より当社に開示されない情報については、当社にお問い合わせいただいてもお答え出来ない場合もございます。あらかじめご了承ください。

## ■ 免責事項

当社は、当社発行の見積書や注文請書、または個別契約書に明記がない限り、他社製品の瑕疵、ならびに他社製品の使用・未使用に関らず、採用した結果において発生した、直接的、間接的、派生的、偶発的等、いかなる損害に対する責任も当社で負うことは出来ません。

また、当社発行の見積書や注文請書、または個別契約書に明記されている場合でも、当社の責任総額は当該責任の原因となった他社製品のお客様が支払った購入価格を上限とします。

以上